

基本目標・基本施策・成果指標

■ 基本目標

**情報通信産業が変革を通じて「稼げる産業」へと成長し
産業DXを支えるパートナーとなり
沖縄の産業の持続的な発展に寄与する。**

- 今後10年の情報通信産業の振興の基本方向としては、デジタル社会の実現を見据えた情報通信産業の構造変革と、県内産業のスマート化による持続的発展です。
- このため、情報通信産業が労働生産性の高い稼げる産業へと変革していくよう、サービスの高付加価値化、人材の高度化、先端技術の活用によるイノベーションの創出、経営やビジネスモデルの転換促進など、産業全体の競争力を抜本的に強化していく施策を展開します。
- また、県内の各産業の持続的な発展に向けて、情報通信産業が集積している沖縄県の強みを生かし、県内のIT事業者と各産業分野の企業等との連携・共創による、デジタル経営変革やビジネスイノベーションを多数創出していくよう、リゾテックおきなわによる産業DXの加速化に向けた施策を展開します。

■ 基本施策

基本施策1 情報通信産業の構造変革…情報通信産業が変革を通じて「稼げる産業」へと成長する

- 基本施策1で目指すものは、情報通信産業がビジネスや経営の変革を通じて「稼げる産業」へと成長することです。
- 情報通信関連企業のビジネスモデルの高度化と転換を通じて産業競争力を高め、これまで以上に県外から収入が得られる産業への変革を目指します。
- 情報通信産業の構造変革につながる取組を企業や関係団体と連携して推進し、労働生産性の着実な向上と従業者の雇用安定や賃金水準の向上につなげていく施策を展開します。

基本施策2 産業DXの加速化…沖縄の情報通信産業がDXを支えるパートナーとなる

- 基本施策2で目指すものは、県内情報通信産業と各産業との連携・共創を通じて産業DXを加速化することです。
- リゾテックおきなわの推進にあたり、全ての産業分野における企業DXの促進、DX人材の育成、データ活用ビジネスの創出を通じて、経営やビジネスの高度化を図り、労働生産性の向上につなげます。
- 同時に県内情報通信産業が県内企業のDXを支えるパートナーとなるよう、ビジネス提案力や技術開発力の高度化を支援します。

基本施策3 イノベーションの創出…沖縄の産業の中長期的な発展に寄与する

- 基本施策3で目指すものは、持続的な産業の成長発展に向け、特定のビジネスモデルに依存することなく、多様なビジネスが次々と展開される環境を創ることです。
- このためには、既存のビジネスに捉われないイノベーションを生み出せるプレイヤーを各産業内に輩出する仕組みが必要です。
- 革新的なアイディアや先進的なテクノロジーを有する企業や人材の誘致、スタートアップの育成、県内外の起業家やイノベーター等とのビジネス交流の機会を提供することで、沖縄から世界に挑戦するイノベーション創出環境の整備に取り組みます。

■ 成果指標

- ・情報通信産業の振興の目標として、これまで県外からの立地企業数や雇用者数など量的拡大を重視してきました。
- ・新・沖縄21世紀ビジョン基本計画において、労働生産性の向上と県民所得の増加が課題に位置付けられたことを踏まえ、本ビジョンでは情報通信産業の「労働生産性」の向上を重要目標達成指標(KGI)とします。
- ・取組の効果や進捗を評価するKPI(重要業績評価指標)については、沖縄県が毎年実施する企業実態等調査により、県内情報通信産業の実態(企業数、雇用者数、売上額等)を経年的に把握し、毎年の事業評価と新規事業の立案に活用します。

KGI(重要目標達成指標)

項目	基準値 平成28年 ※暫定	目標成長率	目標値 令和13年 ※暫定
情報通信業の労働生産性 (従業者1人あたりの付加価値額)	539万円	15%	620万円

※KGIの基準年と目標値は平成28年の経済センサスの結果をもとに推計した暫定値である。今後、経済センサスの最新データが公表された後、基準値及び目標値は再設定する。

KPI(重要業績評価指標)

項目	基準値 令和2年度 ※暫定	目標値 令和13年度 ※暫定
情報通信産業の企業数	907社	1,050社
うち立地企業	496社	650社
情報通信産業の雇用者数	42,630人	48,341人
情報通信産業全体の売上額	4,259億円	5,800億円
従業者1人あたりの売上額	999万円	1,200万円

※KPIの基準年と目標値は令和2年度の情報通信関連企業実態等調査の結果をもとに推計した暫定値である。今後、令和3年度の調査結果を基に基準値及び目標値を再設定する。

参考指標(抜粋)

DX推進関連

項目	令和3年度(基準年)	令和8年度	令和13年度
DX促進に係る支援企業数(累計)	—	180件	280件
経営者向けDXセミナーの参加者数	—	100人	100人
デジタル活用人材の育成数	—	2,400人	5,000人
データ活用基盤利用企業数(累計)	—	30社	55社

イノベーション関連

項目	令和3年度(基準年)	令和8年度	令和13年度
デジタル技術を活用したスタートアップの支援件数(累計)	—	50件	100件
スタートアップイベントのピッチ数	34回	40回	40回

情報通信産業の構造変革

■ 施策体系

基本施策 1 情報通信産業の構造変革

- ・情報通信関連企業のビジネスモデルの高度化と転換による産業競争力の向上
- ・これまで以上に県外から収入が得られる産業として成長
- ・企業や関係団体との連携による情報通信産業の構造変革につながる取組の推進
- ・労働生産性の着実な向上と従業者の雇用安定や賃金水準の向上

1. 市場接点の拡大	2. ビジネスマネジメントの高度化と経営変革の促進	3. 高度人材の育成と人材交流の推進	4. 産業基盤とITビジネス環境の充実	5. 情報通信産業振興地域 ・特別地区制度の活用
<ul style="list-style-type: none"> ・県外展示会等への出展・プロモーション促進 ・企業間連携・異業種連携の推進(ビジネスマッチング) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たなビジネスモデルの構築支援 ・先端デジタル技術の導入やコア技術の高度化促進 ・高付加価値ビジネスモデルの実証・事業化支援 ・沖縄ITビジネスマップ(仮称)の作成 ・企業経営の変革や業務プロセスの効率化促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・高度なITスキルの習得支援 ・プロデュース/マネジメント人材の育成 ・UI/UXイベントや移住促進策等による人材誘致 ・情報通信産業と県内産業の人材交流 	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄IT津梁パーク施設の整備・利活用促進 ・沖縄IT津梁パークの新たな活用方法の検討 ・情報通信環境の維持・整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・誘致プロモーション展開 ・制度周知・利活用促進 ・制度活用の効果検証

■ 施策 1：市場接点の拡大

・県外展示会等出展・プロモーション促進

- ・県外で開催される展示会等への出展、認知度向上のプロモーション活動の支援

・企業間連携・異業種連携の推進(ビジネスマッチング)

- ・県内情報通信関連企業とユーザー企業のマッチングサイトの運用
- ・「ResorTech Okinawa」をテーマとする国際的なIT見本市の開催
- ・各産業分野におけるデジタルに関する課題やニーズの集約と共有



ResorTech EXPO in Okinawa

■ 施策 2：ビジネスモデルの高度化と経営変革の促進

・先端デジタル技術の導入やコア技術の高度化促進

- ・プロダクトやサービス等の技術的な差別化・高付加価値化のために、先端技術の活用など技術高度化を支援

・高付加価値ビジネスモデルの実証・事業化支援

- ・県内産業のDXに資する新たなプロダクトやサービスの開発、事業化、ビジネスモデルの実証を支援

・沖縄ITビジネスマップ(仮称)の作成

- ・県内情報通信関連事業者が持つ技術やビジネスモデル等を調査し、業界全体のビジネス力を可視化し、連携や共同受注につなげる

企業経営の変革や業務プロセスの効率化の支援

- ・経営管理や組織マネジメントの変革、業務プロセスの効率化・合理化を支援

- ・産業全体での取引単価向上、生産性向上、非効率な商習慣の見直しの取組を促進

■ 施策 3：高度人材の育成と人材交流の推進

・高度なITスキルの習得支援

- ・座学講座やOJT/PBLによる研修等を通じた多様な技術系人材の育成
- ・AI、ビッグデータ、クラウド関連、セキュリティ、データサイエンス、IoTなど先進技術の習得支援

・プロデュース/マネジメント人材の育成

- ・ビジネスプロデュース人材など、課題解決力やソリューション提案力に優れた人材の育成
- ・上流工程の開発案件やプロダクト・サービスの企画・設計・管理ができるマネジメント人材の育成

・UIJターンイベントや移住促進策等による人材誘致

- ・高度なスキルやユーザー産業分野で豊富な経験や人的ネットワークを持つ県外人材の確保

・情報通信産業と県内産業の人材交流

- ・デジタル技術の活用やソリューションを共有する交流イベント等の開催
- ・県内企業に情報通信関連企業の従事者を派遣し、デジタル技術の導入やDX等の取組を促進

■ 施策 4：産業基盤とITビジネス環境の充実

・沖縄IT津梁パーク施設の整備・利活用促進

- ・入居企業のビジネス環境や就業環境の充実のための利便施設等の整備促進
- ・アジアITビジネスセンター等を活用したアジア企業と県内企業とのビジネス交流支援



沖縄IT津梁パーク

・沖縄IT津梁パークの新たな活用方法の検討

- ・先進技術実証のためのテストベッド、新ビジネス実証フィールドとしての活用検討
- ・ISCOと連携し、県内外からの実証プロジェクト促進サポート体制の構築

・情報通信環境の維持・整備

- ・沖縄国際情報通信ネットワークの利用企業の掘り起こし
- ・沖縄クラウドネットワーク等の通信基盤の機能維持
- ・ビジネス環境や需要変化に対応した通信インフラの更新整備

■ 施策 5：情報通信産業振興地域・特別地区制度の活用

・誘致プロモーションの展開

- ・特区対象業種を重点ターゲットとした立地環境プロモーションの展開
- ・ISCOや県外事務所と連携した誘致活動の実施

・制度周知・利活用促進

- ・市町村、産業支援機関等と連携した県内企業向けの税制活用セミナーの開催

重点対象業種

- ・県内にない高度な技術を有する情報通信関連企業
- ・観光、製造業、物流、交通など県内産業分野のDXに係るソリューションを提案する企業
- ・沖縄の地域課題の解決や先端技術によるイノベーション創出に取り組む企業

※情報通信産業特別地区制度の対象業種

- ①情報システム開発業、②システムインテグレーションサービス業(SI)、
- ③パッケージソフトウェア業、④データセンター、⑤受託開発ソフトウェア業、
- ⑥情報システム開発業、⑦システムインテグレーションサービス業、⑧組込ソフトウェア業、
- ⑨パッケージソフトウェア業、⑩情報通信機器相互接続検証事業、⑪データベースサービス業、
- ⑫バックアップセンター、⑬セキュリティデータセンター、
- ⑭アプリケーション・サービス・プロバイダ、⑮情報セキュリティサービス業

産業DXの加速化

II 施策体系

基本施策 2 産業DXの加速化			
<ul style="list-style-type: none"> 「リゾテックおきなわ」のコンセプトによる全産業分野の企業DX推進 DX中核人材やデジタル活用人材の育成 データ利活用ビジネスの促進 デジタル社会やニューノーマルに対応した経営やビジネスの高度化、労働生産性の向上 			
1.企業DXの普及啓発	2.DXの支援体制の充実	3.多様なDX推進人材の育成	4.データ活用基盤の構築
<ul style="list-style-type: none"> DXの普及啓発、気運の醸成 リゾテックおきなわの取組拡大 取組事例や支援制度の紹介 DX推進パートナーシップ制度の創設 	<ul style="list-style-type: none"> 企業DXのスタートアップ支援 企業DXをサポートする情報通信関連企業の育成 企業間連携や分野横断的なDXの促進 	<ul style="list-style-type: none"> DX人材の養成 企業や業界におけるデジタルリテラシー強化 産学官連携によるデータ活用スペシャリストの養成 職業能力開発校におけるカリキュラム導入や学び直し促進 未来のデジタル人材育成 	<ul style="list-style-type: none"> 官民データのオープン化の推進 企業間・業界横断的なデータ連携・活用の促進 データ活用プラットフォームの構築 データ活用人材の育成

II 施策1：企業DXの普及啓発

・DXの普及啓発、気運の醸成

- 企業の経営者等へのセミナーの開催による、県内企業のDXへの関心の向上、具体的なビジネス変革の促進
- デジタル投資の重要性等に関する周知・広報活動の実施

・リゾテックおきなわの取組拡大

- リゾテックおきなわの理念やコンセプト等の継続的な発信による認知度の向上
- リゾテックおきなわをテーマとする複合型見本市の開催、ビジネスマッチングの促進

・DX推進パートナーシップ制度の創設

- モデルとなる県内企業のDXの取組事例を収集、DXモデルとして広く周知し、成功モデルの横展開を促進

II 施策2：DXの支援体制の充実

・企業DXのスタートアップ支援

- 県内の各産業の企業等と情報通信関連企業等とのマッチング支援
- DX計画策定やデジタルによるビジネス転換に取り組む企業への補助、ハンズオン支援の実施
- 企業のDXやデジタル対応に関する相談窓口やワンストップ支援体制の整備

・企業DXをサポートする情報通信関連企業の育成

- 県内産業のDXに資する新たなプロダクトやサービスの開発、事業化、ビジネスモデルの実証の取組の支援
- ユーザー企業が抱える課題やデジタル技術のニーズに対するノウハウの共有化

・企業間連携や分野横断的なDXの促進

- 各産業・業界団体におけるDXニーズや課題の把握
- 沖縄県の産業所管部局との連携による分野別DX施策の立案・推進

■ 施策3：多様なDX推進人材の育成

・DX人材の養成

- ・デジタル化やDXの方向性をデザインできるDXコンサルタントの養成
- ・国の「デジタル人材育成プラットフォーム」やDX人材育成のカリキュラム等の活用促進

・企業や業界におけるデジタルリテラシー強化

- ・企業DXに資する技術に関する初心者向けセミナー等の開催によるデジタル活用のリテラシー向上

・産学官連携によるデータ活用スペシャリストの養成

- ・教育機関や企業と連携し、データサイエンティストやデータアナリスト等の体系的な育成方針を検討
- ・大学や専門学校等によるデータ活用人材の育成の取組の促進

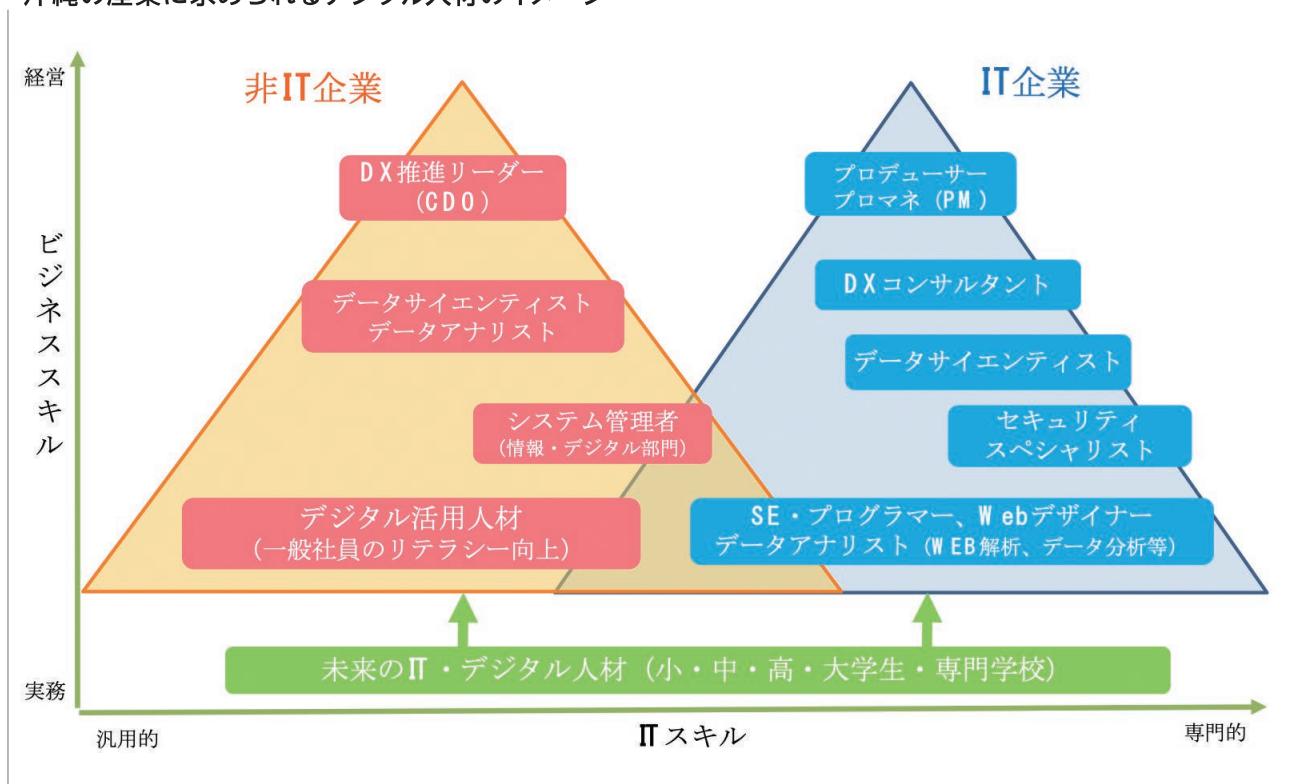
・職業能力開発校におけるカリキュラム導入や学び直しの促進

- ・公的職業訓練におけるデジタルリテラシーの習得に資するカリキュラムの導入

・未来のデジタル人材育成

- ・若年世代から科学・技術に対する関心を高め、デジタルの素養を持つ人材を育成
- ・高校生・大学生等の若年者に対するアイディアソンやハッカソンなどの開催促進

・沖縄の産業に求められるデジタル人材のイメージ



■ 施策4：データ活用基盤の構築

・官民データのオープン化の推進

- ・自治体DXの取組と連動した行政データのデジタル化や利活用の促進
- ・観光事業者や交通事業者など公益性の高いデータのオープン化の働きかけ

・企業間・業界横断的なデータ連携・活用の促進

- ・様々な分野のデータを簡便に閲覧・分析・活用できるプラットフォーム整備
- ・個人情報保護や企業間の適切なデータ流通に向けたルールづくり

・データ活用人材の育成

- ・県内企業で働くビジネスパーソンのデジタルリテラシーの養成
- ・職業能力開発やリスキリング等によるデータ活用人材の育成

■ 施策体系

基本施策3 イノベーション創出

- 既存のビジネスに捉われないイノベーションを生み出せるプレイヤーの輩出
- 革新的なアイディアや先進的なテクノロジーを有する企業や人材の誘致
- スタートアップの育成
- 県内外の起業家などとのビジネス交流の機会の提供
- 沖縄から世界に挑戦するイノベーション創出環境の整備

1. テクノロジーが集積する環境づくり

- 企業誘致・集積
- 先端技術の実証プロジェクトの誘致のための環境づくり
- 新たなビジネス機能の集積やワーケーション誘致の環境づくり

2. スタートアップの創出・多様な交流の促進

- スタートアップの創出促進
- スタートアップ支援体制の整備
- スタートアップの交流機会の創出

3. 海外とのビジネス交流の促進

- 海外展開に対応した企業の発掘
- 国内及び海外での企業の市場接点の強化
- 海外展開対応ノウハウの強化
- 海外展開に対応した技術シーズの強化

■ 施策 1：テクノロジーが集積する環境づくり

- 県外事務所と連携した企業誘致・投資環境プロモーションの展開
 - 県外・海外の企業を対象としたセミナー開催や投資環境プロモーションの実施

・先端技術の実証プロジェクトの誘致のための環境づくり

- IT津梁パーク内においてテストベッド開発の実証フィールドとしての活用検討
- ISCOとの連携による実証プロジェクトのサポート体制の構築

・新たなビジネス機能の集積やワーケーション誘致の環境づくり

- 県外企業のオープンラボなどの拠点施設やビジネス機能の誘致
- 民間事業者によるワーケーション拠点施設の整備やローカル5Gなど環境整備
- 県外情報通信関連企業と県内企業との交流機会の提供、県内産業のイノベーション創出に資するプロジェクト創出や企業立地の促進



ドローンによる実証実験

■ 施策 2：スタートアップの創出・多様な交流の促進

・スタートアップの創出促進

- イノベーションの担い手となる創業者の発掘・育成に向けた啓発活動
- セミナー等の開催
- 創業意識の喚起、ビジネスアイデアの具体化の支援、事業化・資金調達等を支援

・スタートアップに特化した支援体制の整備

- スタートアップのビジネスモデルの構築や検証等の支援、専門家による起業家等の育成とプラットフォームの促進

・スタートアップの交流機会の創出

- スタートアップ支援団体等と連携し、新たなビジネスの創出に取り組む国内外のイノベーターの交流やイベント開催を支援
- 県内外の企業、個人、ワーケーション等で沖縄を活用する人々など、異なる環境の人々の交流を促進

II 施策3：海外ビジネス交流の促進

・海外展開に対応した企業の発掘

・海外展開を目指す企業を発掘し、海外展開に有用な情報の提供やコミュニティの形成等を推進

・国内及び海外における企業の市場接点の強化

・海外展開を目指す企業のIT見本市や国内外の展示会等への参加を通じ、市場接点を強化
・沖縄県の海外事務所や支援機関の連携体制等を通じ、海外展開を目指す企業と各国の企業や支援機関等との接点を強化

・ISCO等の支援機関を通じて海外機関や企業等との関係形成を推進するとともに、ビジネス支援体制を強化

・海外展開対応ノウハウの強化

・海外展開を目指す企業を対象に、研修や実地視察等を通じた海外展開に対応するノウハウの強化

・海外展開に対応した技術シーズの強化

・海外展開を目指す企業が持つ技術シーズ等の強化を図り、優位性を持つ技術やサービス、製品等の開発の加速を支援

・ISCOの海外MOU締結機関



IPAS (台湾)
国立交通大学産業
アクセラレータ



TCA (台湾)
台北コンピュータ協会



GO SMART (台湾)
スマートシティー協会



CISA (台湾)
情報ソフトウェア協会



TST (台湾)
スタートアップテラス



国立清華大学 (台湾)
国際産学連携研究連盟



TXA (台湾)
スタートアップ支援ファンド



TTIA (台湾)
車載IoT協会



SBDA (中国)
ビッグデータ研究・応用協会



SSIA (中国)
深圳市ソフトウェア産業協会



CSIA (中国)
中国ソフトウェア産業協会



CIH (香港)
都市イノベーション国際連盟



VNITO (ベトナム)
ソフトウェア開発業界団体



VJC (ベトナム)
日越IT協力クラブ



LIAA (ラトビア)
ラトビア投資開発庁



STACC(エストニア)
ITコンピテンスセンター

・海外展開に挑戦する企業の支援



インダストリンクは、さまざまな課題（ニーズ）を抱えた事業者と、その課題を解決に導くITソリューションとをつなぐ新しいプラットフォームです。



沖縄県へ進出を検討されている企業をサポートするサイト。沖縄県に進出頂いた企業及び、立地している企業の皆様に役立つ情報を掲載しています。



IT Global Okinawaは、沖縄のIT企業と海外のIT企業をつなぐオンライン交流コミュニティサイトです。登録した企業同士で、案件の受注や発注が可能ですが、また、ビジネスパートナーを探したり、ラウンジで登録企業と直接コミュニケーションをとりながら、情報交換することができます。



情報通信産業振興地域／情報通信産業特別地区／経済金融活性化特別地区の概要

		情報通信産業振興地域	経済金融活性化特別地区
		情報通信産業特別地区	
制度目的		情報通信産業の集積と高度化	情報通信産業の集積の牽引力となる特定情報通信事業の集積
適用期間		令和4年度～令和6年度	令和4年度～令和6年度
対象地域		那覇市、うるま市、宜野湾市、宮古島市、石垣市、浦添市、名護市、糸満市、沖縄市、本部町、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村、西原町、豊見城市、八重瀬町、与那原町、南風原町、宜野座村、南城市、恩納村、金武町	那覇・浦添地区 (那覇市・浦添市) 名護・宜野座地区 (名護市・宜野座村) うるま地区 (うるま市)
			名護市
対象事業		情報記録物製造業、電気通信業、映画・放送番組制作業、放送業、ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット付随サービス業 ※税制特例にについては、電気通信業、ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット付随サービス業のみ受けられる。	データセンター、受託開発ソフトウェア業、情報システム開発業、システムインテグレーションサービス業、組込ソフトウェア業、パッケージソフトウェア業、情報通信機器相互接続検証事業、データベースサービス業、バックアップセンター、セキュリティデータセンター、アプリケーション・サービス・プロバイダ、情報セキュリティサービス業 ※すべて左の事業に含まれる
			金融関連産業、情報通信関連産業、観光関連産業、農業・水産養殖業、製造業、経営コンサルタント業
県知事の認定		計画認定が必要	事業認定が必要
主務大臣の確認 (税制特例活用企業)		必要	必要
国税	(1)法人税 (所得控除) ※法人設立から10年間	—	「情報通信産業特別地区内で営む特定情報通信事業から得られた法人所得 × 40%」を損金に算入
	(2)法人税 (投資税額控除)	対象地域内において、下記のいずれかの規模の対象産業に供する減価償却資産を新・増設した青色申告法人 ①建物等を1,000万円超、新・増設した場合、その取得価額の8%を法人税額から控除 ②機械・装置、特定の器具・備品を100万円超、新・増設をした場合、取得価額の15%を法人税額から控除	対象地域内において、下記のいずれかの規模の対象産業に供する減価償却資産を新・増設した青色申告法人(注1) ①建物等を500万円超、新・増設した場合、その取得価額の8%を法人税額から控除 ②機械・装置、特定の器具・備品等を50万円超、新・増設をした場合、取得価額の15%を法人税額から控除
	(3)法人税 (特別償却)	—	対象地域内において、対象事業用に供するいずれかの規模の減価償却資産を新・増設した青色申告法人(注1) ①建物等を500万円超、新・増設した場合、その取得価額の25%を特別償却 ②機械・装置等を50万円超、新・増設をした場合、取得価額の50%を特別償却
	(4)所得税 (エンジェル税制)	—	県知事の指定を受けた法人に対して投資を行った個人に対する特例措置
地方税	事業税	1,000万円を超える対象産業に供する減価償却資産を新・増設した法人について、新・増設に係る事業税の課税免除(最大5年間)	500万円を超える対象産業に供する減価償却資産を新・増設した法人について、新・増設に係る事業税の課税免除(5年間)
	不動産所得税	1,000万円を超える対象産業に供する土地・家屋を取得した法人で、当該不動産に対する不動産取得税の課税免除	500万円を超える対象産業に供する土地・家屋を取得した法人で、当該不動産に対する不動産取得税の課税免除
	固定資産税	対象産業に供する減価償却資産1,000万円超又は機械・装置、器具・備品100万円超を新・増設した青色申告法人について、当該資産のうち土地、家屋及び機械・装置に係る固定資産税の課税免除(最大5年間)	対象産業に供する減価償却資産500万円超又は機械・装置、器具・備品50万円超を新・増設した青色申告法人について、当該資産のうち土地、家屋及び機械・装置に係る固定資産税の課税免除(5年間)
	事業所税 (那覇市のみ)	対象産業に供する1,000万円以上の機械等、1億円以上の建物等を新設した法人について、事業所税のうち資産割の課税標準の対象床面積を2分の1で計算(5年間)	—
中小企業の特例		【中小企業投資育成株式会社法の特例】 対象範囲を中小企業のうち資本金額が3億円を超える株式会社に拡大。	
		【中小企業信用保険法の特例】 保証を引き受ける場合の限度額、てん補率、保険料率を優遇。	

(注1)：経済金融活性化特別地区的国税(1)～(3)は、一事業年度でいずれか適用可能

※建物：減価償却資産の耐用年数等に関する省令別表1の「建物」

※建物の附属設備：減価償却資産の耐用年数等に関する省令別表1の「建物附属設備」

※機械・装置：減価償却資産の耐用年数等に関する省令別表2の「機械及び装置」

※特定の器具・備品：電子計算機（パソコン・サーバ等）、デジタル交換設備（P BX）、デジタルボタン電話設備（プッシュホン）、ICカード利用設備

※対象資産のうち、5G情報通信システムは、①国から導入計画の認定を受けること、②認定特定高度情報通信技術活用設備に限ること、が要件

※情報通信産業振興地域・特別地区について、税の特例を活用できる期間は、国の確認を受けた期間に限る。



沖縄県商工労働部 情報産業振興課

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2 TEL.098-866-2503

<http://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/johosangyo/index.html>



情報産業振興課HP



ビジョン掲載ページ